

平成23年12月20日

担当課	県庁舎建設課
内 線	3 1 6 1
直 通	8 9 4 - 3 1 6 1
担当者	永松、大場

長崎県庁舎（行政棟・議会棟ほか）建設工事の設計業務の公告について

このことについて、下記のとおり公告しましたので、お知らせいたします。

記

1. 業務概要（別添「公告の概要」参照）

- (1) 業 務 名 長崎県庁舎（行政棟・議会棟ほか）建設工事の設計業務
- (2) 業務内容 行政棟及び議会棟の基本設計・実施設計並びに駐車場棟の基本設計
ほか
- (3) 建設場所 長崎県長崎市尾上町
- (4) 履行期間 契約日から平成25年11月29日まで
- (5) 業務規模 約4億6千万円（消費税及び地方消費税を含む。）以下を想定

2. 公告及びプロポーザル説明書

下記ホームページに掲載（各々のアドレスに掲載されている内容は同一です。）

<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/bidding/info/index.html>

<http://www.pref.nagasaki.jp/subindex/oshirase/nyusatsu2.html>

3. その他

警察棟の基本設計及び実施設計業務については、本業務において全体の基本設計方針（基本計画）の策定後に設計者の募集を開始する予定。

公告の概要

設計業務の概要

- ・行政棟(延床面積約49,000㎡)の基本設計及び実施設計
- ・議会棟(延床面積約6,500㎡)の基本設計及び実施設計
- ・駐車場棟(延床面積約11,000㎡)の基本設計
- ・尾上地区全体(行政棟、議会棟、駐車場棟及び警察棟の敷地並びに防災緑地等を含む約58,000㎡)の基本設計方針(基本計画)の策定

参加資格(概要)

3者による設計共同企業体(設計JV)であること。

代表構成員は、過去10年間に延床面積25,000㎡以上の庁舎又は事務所の新築等の設計実績があること等。

- 1 その他の構成員には、設計実績は求めない。
- 2 WTO(政府調達に関する協定)の適用を受けるため、国内外の参加者への待遇は同一としている(県内企業への限定等の地域要件はない。)

プロポーザルの日程等

- ・公告日:平成23年12月20日(火)
- ・説明書等配布:平成23年12月20日(火)~平成24年1月13日(金)
- ・参加表明書の提出期限:平成24年1月13日(金)
- ・一次審査:平成24年1月下旬予定
(審査委員会において、参加を表明した者から優秀な者を5者程度選定し、技術提案書の提出を求める。)
- ・二次審査:平成24年3月中旬予定
(審査委員会において、最も優れた提案者を特定し、併せて次点も選出する。)
なお、二次審査のヒアリング(5者程度の者のプレゼンテーションと質疑応答)は公開で行う予定(詳細は後日公表)。

審査委員会の委員 (敬称略・順不同)

- 赤司 泰義 (九州大学大学院人間環境学研究院都市・建築学部門教授)
- 安達 守弘 (長崎総合科学大学名誉教授)
- 上山 良子 (長岡造形大学学長)
- 小松 幸夫 (早稲田大学理工学術院創造理工学部教授)
- 坂本 麻衣子 (長崎大学大学院工学研究科システム科学部門准教授)
- 篠原 修 (東京大学名誉教授)
- 仲 隆介 (京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科教授)
- 林 一馬 (長崎総合科学大学環境・建築学部教授)
- 室崎 益輝 (関西学院大学総合政策学部教授)
- 田中 桂之助 (長崎県副知事)

設計業務の業務規模

約4億6千万円(消費税及び地方消費税を含む。)以下を想定。

技術提案書の特定テーマ等

以下の8つの特定テーマに対する技術提案を求める。

(基本構想の基本方針と基本理念を具体化するための内容)

「県民とともに新しい時代を切り拓く庁舎づくり」を実現するための基本的な考え方

構造、設備計画の考え方

防災拠点整備の考え方

低炭素社会の実現の考え方

建築物の長寿命化とライフサイクルコストの考え方

オフィス計画の考え方

庁舎デザインの考え方

ランドスケープデザインの考え方

県議会での議論を踏まえ、技術提案とともに、価格(設計費用)の参考見積額等の提出を求め、これらも勘案し評価する。

県庁舎整備に係る建物の高さの制限等

建物の高さの制限について

区域1 (行政棟・議会棟)

隣接する区域の地区計画に配慮する等、景観上の配慮をした上で、行政棟は概ね地上16～18階建て、議会棟は概ね地上4～5階建てとなる建物の高さとする。

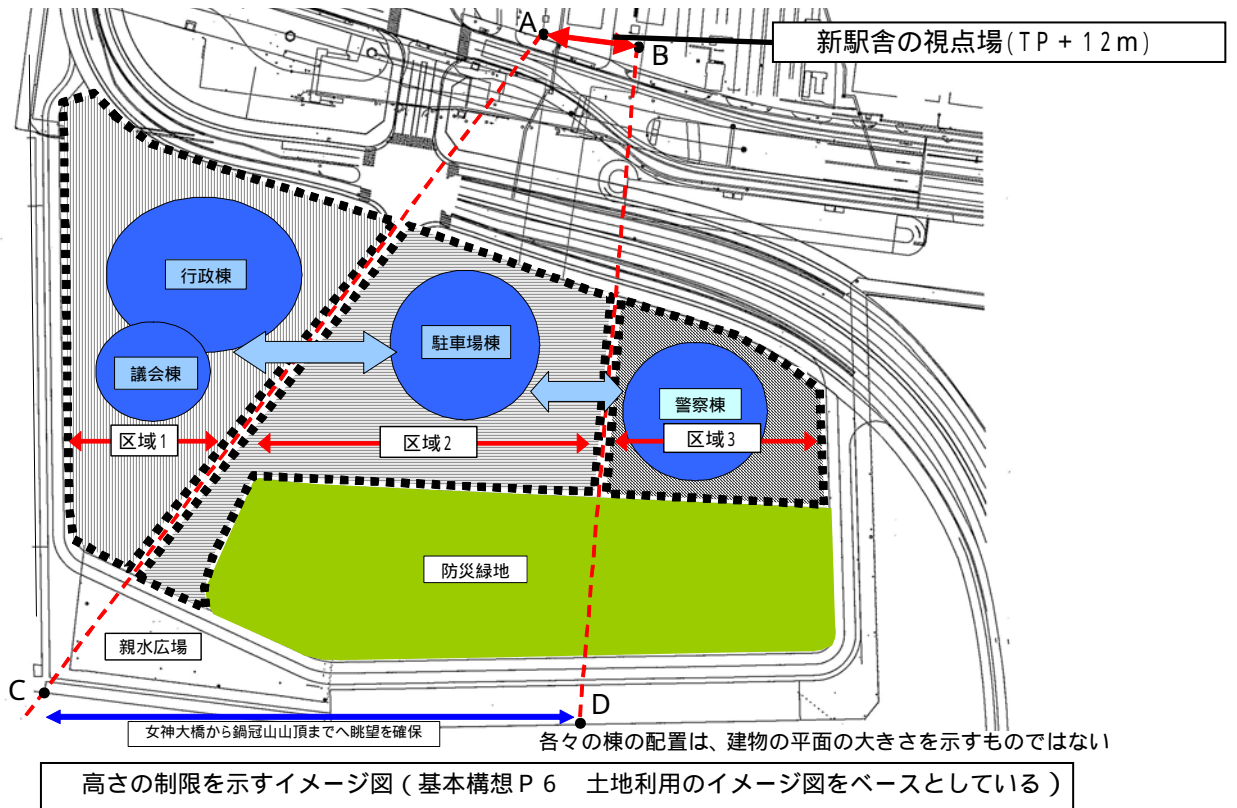
区域2 (駐車場棟)

JR新駅舎の視点場(下図参照)から女神大橋方向への景観に配慮し、区域2の範囲内は建物の概ねの高さはTP+12m以下とする。

区域3 (警察棟)【参考】

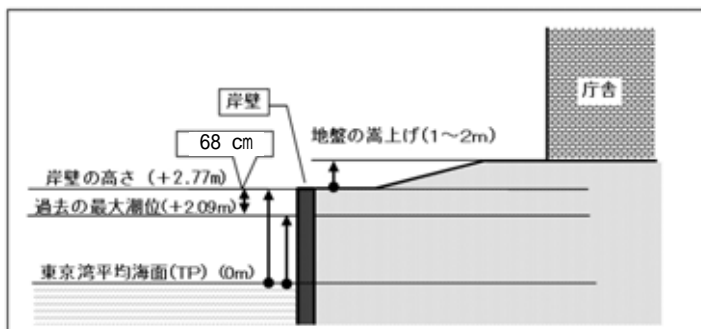
隣接する地区の地区計画に配慮する等、景観上の配慮をした上で、概ね地上7～9階建てとなる建物の高さとする。

ただし、区域1～3は、基本構想において、「周辺のまちづくりに適切に対応するため、この基本構想を調整することもあります。」としていることから、上記の内容をふまえ、県庁舎敷地全体として、圧迫感の軽減、眺望の確保等、周辺環境への格段の配慮を行う場合はこの限りでない。



敷地の地盤高について

魚市跡地の岸壁の高さは過去の最大潮位よりも68cm高くなっている。津波・あびきや地球温暖化による海面上昇に配慮し、さらに敷地地盤高を1～2m程度かさ上げすることとしている。



A～Dの世界測地系座標は以下のとおり。
A(34560.49925, -27527.24504)
B(34599.65401, -27528.64628)
C(34390.85207, -27796.91202)
D(34598.10604, -27788.81205)
なお、この座標点は設計業務の協議において確定するものとする。

(参考)

長崎県で実施した津波シミュレーション結果における津波の最大潮位は、TP+2.88m(過去の最大潮位時)である。

第2回 長崎県地域防災計画見直し検討委員会(H23.11.14)「地震津波シミュレーション(中間報告)」による。

県庁舎の設計におけるデザインの留意事項について

【周辺地域との調和に関すること】

- 周辺地域や水辺の森公園などに加え「港」の風景との調和を図ること
- 長崎駅の新駅舎から女神大橋方向への眺望を確保すること
- 長崎の地形的な特性を踏まえ、海上や稲佐山・立山・風頭山・鍋冠山などの眺望場所からの景観（夜景を含む）にも十分に配慮し、長崎のまちにふさわしい庁舎とすること
- 長崎市景観基本計画や長崎市景観計画に沿ったデザインとするとともに、長崎駅周辺地区や環長崎港地域のまちづくりとの整合を図ること

【庁舎のデザインに関すること】

- 県民に未永く親しまれる庁舎とすること
- 建築物の屋根、外壁及び外部に面する柱の彩度は、高彩度の使用を避け、周辺の景観と調和した落ち着いた色調とすること
- 31mを超える建築物は、低層部と高層部のデザインに変化をつける縦方向の分節化などを行い、高層部の色彩については、空に溶け込む色にするよう、高明度・低彩度にして圧迫感を軽減すること
- 屋上の給水タンク等の設備類は、景観に配慮した覆いを設置し、周囲から見えないようにすること

【屋外空間に関すること】

- 庁舎の敷地は、隣接する防災緑地と一体となって、常に県民が自由に利用でき、憩い、集える公園的な空間とすること
- 周辺で整備された公園・緑地などにおける素材、色、ディテールとの調和を心掛けること

【その他】

- 塩害や台風対策にも留意し、将来的なメンテナンスに配慮したデザインと材質を心掛けること
- 当敷地は、環長崎港地域アーバンデザインシステム対象区域であるため、基本・実施設計段階において、アーバンデザイン専門家との調整を行う
- 過去のアドバイス事例については、配布資料5-10の「環長崎港地域アーバンデザインシステム」を参照すること